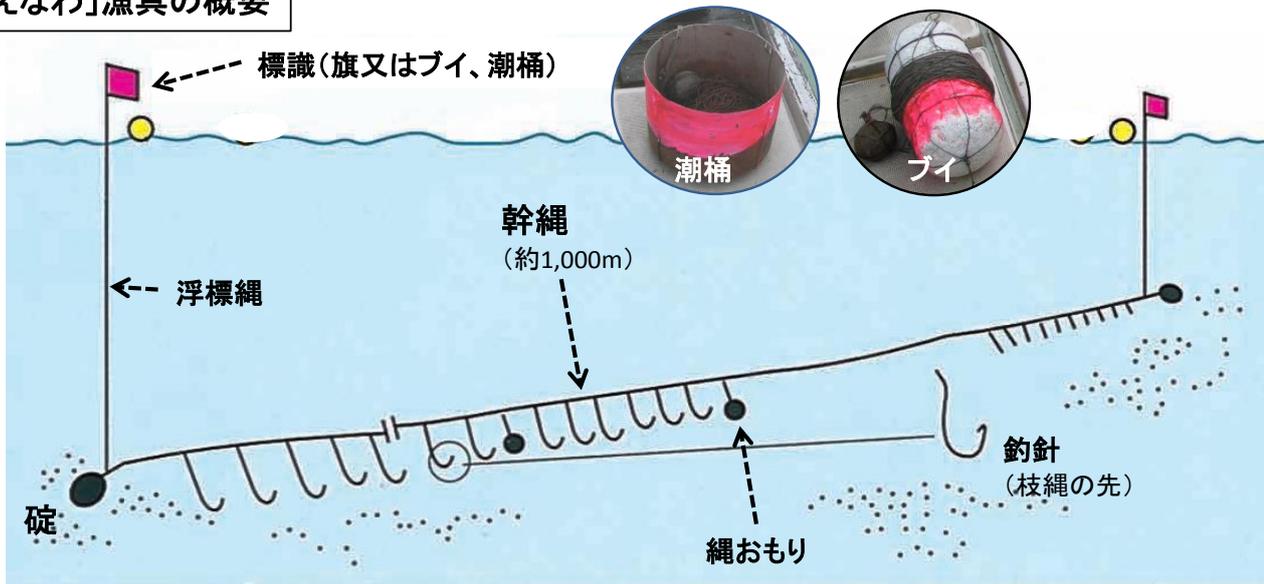


はえなわ漁業者からの漁具被害防止のお願い!!

★漁船が自分の船に向かってきた時や、漁具(幹繩)が錨等に絡まった時には、早めに錨を上げて移動してください!

★漁具は漁業者の財産ですので、錨等と漁具が絡まった場合は、ほどいて海に戻してください!

「はえなわ」漁具の概要



注意!!

錨のロープが幹繩の上に乗らないように注意してください。

◆漁具の設置方向

宮津・伊根地区：「東西」

蒲入地区：「北東」

舞鶴地区：「南北」

◆はえなわの規模等

幹繩の長さ：約1,000m/セト×4~5セト(人により異なる場合あり)

*幹繩には仕掛けの場所が分かるように「ブイ」や「潮桶」等の標識が一定間隔で設置されています。